

混合交通を観察する
DOCUMENT
●series—189
Eye



●観察場所／東京都中央区勝どき2丁目9番地付近
(晴海通りと清澄通りが交差する「勝どき駅前」交差点)
●観察日／10月13日(木曜日)
●天候／晴れ
●観察時間／13:30～14:30(1時間)
●観察者／4名

●運転者の携帯電話使用状況を観察する(罰則適用から約1年)
**運転中に携帯電話を使用した
運転者2366人中47人**
(昨年11月観察時2315人中44人)

●WHY

罰則適用から約1年。運転中の携帯電話の使用状況は?

昨年11月1日から運転中の携帯電話の使用に罰則が適用されるようになった。クルマやバイクの運転者が運転中に、携帯電話を手で保持して通話したり、メールの送受信等のために画像表示用装置を手で保持して注視した場合、道路における交通の危険を生じさせなくても罰則の対象となる。



停止中だけでなく運転中も携帯電話を使用するドライバー

平成16年11月～平成17年4月までの6カ月間の携帯電話等使用等禁止違反の検挙数は実に15万4111件だった。また、平成16年11月～平成17年3月までの運転中の携帯電話使用による交通事故の発生件数は427件で死者数は6人。前年同期

●WATCHING

**1年前に比べ増加した
メール機能を使用する運転者**

観察場所は昨年と同じ東京都中央区の晴海通りと清澄通りが交差する「勝どき駅前」交差点。

観察の結果、携帯電話を使用した運転者は2366人中47人だった(信号待ち等の停車中含む)。乗用車675人中18人、商用車1113人中19人、大型車368人中8人、二輪車では210人中2人が交差点付近で携帯電話を使用した。携帯電話の使用状況は昨年(2315人中44人)とほぼ同数であった。

携帯電話の使用状況で目立ったのは、信号待ちでのメール機能の利用の増大で、多くは信号待ちのわずかな時間を利用してメールを利用していた。このとき、ドライバーの多くはうむき加減で視線はかた下向きになっていた。AT車で少しづつ前進してしまったり、青信号になっても発進が遅れたり、メールを打ちながら発進というドライバーも観察された。

携帯電話に関しては運転中の通話も多く、この傾向は乗用車に特に多かった。運転中から、信号待ちで停止後、発進するまでの間もずっと通話している光景も珍しくなかった。年齢層も幅広く、70代



写真上／運転中に書類を記入するドライバー(手前)
ペットボトルを手にするドライバー(奥)
写真下／タバコを吸いながら運転するドライバーも多かった

作での前方不注意などが懸念される。運転中は運転そのものに集中することが重要だ。周囲の状況の確かな判断を鈍らせる運転中の携帯電話の使用はやめ、安全運転に努めてほしい。

●PROPOSE

**携帯電話の使用は周囲への
注意が疎かになりがち**

運転中の携帯電話の使用に罰則が適用されて約1年経過したが、相変わらず運転中に携帯電話を使用する運転者があり、その数は去年とあまり変化がなかった。

最近では、メール機能やインターネット接続での携帯電話使用が増えている。今回の観察で、こうした傾向は運転者にも見られた。運転中の携帯電話での通話は片手運転となるとともに注意力が散漫になり、事故を起こす要因になりかねない。一方、運転中のメール機能等の利用で携帯電話の画面の注視や文字の打ちこみ操

●運転者の携帯電話使用状況(停止中、信号待ちを含む。カッコ内の数字は平成16年)

